

以下のごみは、市で収集・処理できません。

⚠ 事業所ごみ

事業所において、次のとおり処理をお願いします。

- ① 事業者自らが廃棄物の処理施設に直接搬入する。
- ② 一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集、運搬を委託する。
(一般廃棄物の場合)

⚠ 消火器

エアゾール式(スプレー缶)消火器は「不燃ごみ」として収集します。使い切って火気のない風通しのよい屋外で穴を開けて出してください。 25ページ参照

消火器の処分は、(一社)日本消火器工業会が、地域の販売代理店(特定窓口)と協力して行なっています。処分される際は、特定窓口へ依頼するか、郵送による回収処分をご利用ください。



■お問合せ先 消火器リサイクル推進センター

☎ 03-5829-6773 ホームページ: <https://www.ferpc.jp>

●米子市内の特定窓口(令和8年1月現在)

【順不同】

会社名	所在地	電話番号
(株)上田商事	米子市橋本 247	0859-26-1631
スーパーホームセンターいない 米子店	米子市東福原 7-22-1	0859-31-3171
和幸電通(株) 米子支店	米子市皆生新田 3-6-12	0859-32-1666
(有)米子報知機	米子市米原 3-7-20	0859-33-5046
(株)米子消防器具商会	米子市旗ヶ崎 2-12-41	0859-22-6784
(株)吉備総合電設 米子営業所	米子市両三柳 835-1	0859-48-0811
ハウジングランドいない 淀江店	米子市淀江町佐陀 710	0859-56-6171
ALSOK 山陰(株) 米子支店	米子市東福原 1-5-16 鳥取西部農協ビル4F	0859-35-0321

⚠ 処理困難物

- 機械油、エンジンオイル、灯油、塗料 ●水汲み用エンジンポンプ、草刈り機(エンジン式)
- 農機具、農業用ビニール、農業用シート、農薬、肥料
- LPガスボンベ、プロパンガスボンベ
- 土、砂、砂利、泥(側溝汚泥など)、石、漬物石、臼、瓦、コンクリートブロック、スレート[セメント]、物干し台のコンクリート土台、レンガ、セメント、タイル、石灰(生石灰、消石灰、炭酸カルシウム)、融雪剤[塩化カルシウムなど]、石膏[せっこう]ボード、グラスウール[ガラスウール]
- サーフボード、パチンコ台、スロットマシン、ピアノ、ボウリング球
- 自転車以外のタイヤ、発煙筒、バッテリー(車・オートバイ用) ●金庫(耐火金庫)など

※処分方法等については、購入先や販売店、専門の業者にご相談ください。

処理先がご不明な場合は、クリーン推進課にお問い合わせください。

⚠ 混合粗大ごみ

可燃物と不燃物の両方の素材でできていて、分解できないもの(ソファ、マッサージチェア、スプリングマットなど)



混合粗大ごみや市が収集する大きさに分解・切断できないもの(大型家具など)の処分を依頼する場合は

許可業者(下記一覧表)をご利用ください

※ごみの種類、量などによって各業者の受入の可否、料金が異なりますので、直接許可業者にお問い合わせください。

混合粗大ごみ等をご自身で処理施設に運べる場合、持ち込みたい場合

一般廃棄物処分業許可業者一覧表(持込・処分)

氏名・法人名	住所・所在地	電話番号	ごみの種類
(有)大成商事	米子市夜見町 3088	0859-24-1056	木くず
(株)山陰クリエート	米子市和田町 2162-1	0859-25-1121	木くず・混合ごみ
(有)海老田金属	米子市大篠津町 3331	0859-33-1534	木くず・混合ごみ

(令和8年1月現在)



家電4品目

リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。
※直接指定引取場所に持ち込む場合は、収集運搬料金は不要です。

注：小型家電リサイクル対象品外です。



買い換えの場合 → 買い換えたお店に引き取りを依頼してください。

買い換え以外の場合

■引き取りを依頼する場合

- ①購入したお店がわかる場合 → 購入したお店へ引き取りを依頼する。
- ②購入したお店が分からない場合、近くにない場合 → 引き取りをするお店へ依頼する。
※鳥取県電器商業組合（米子地区連絡先（有）イーアンドエル ☎23-2015 FAX23-2015）に連絡すれば、引き取りをしている加盟店の紹介を受けることもできます。
鳥取県電器商業組合ホームページ (<https://tottori-densho.org>)

■自ら処分する場合

郵便局（簡易郵便局を除く）で、処分する家電のリサイクル料金（振込み手数料が必要）を支払った後、家電リサイクル券を受け取り、家電リサイクル券と処分する家電を下記指定引取場所に持ち込んでください。

リサイクル料金は、家電品目及び製造メーカーにより、それぞれ異なります。

詳しくは、下記のホームページ、またはフリーダイヤルでご確認ください。

家電リサイクル券センター（RKC） <https://www.rkc.aeha.or.jp>

☎0120-319640

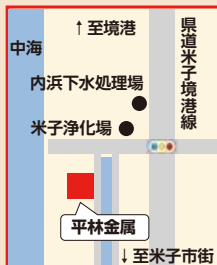


お近くの指定引取場所

※搬入受付日時については、各指定引取場所に直接お問合せください。



日ノ丸西濃運輸(株)
米子支店
米子市流通町430-2
☎0859-39-3939
FAX 0859-37-0475



平林金属(株)
山陰工場家電指定引取場所
米子市旗ヶ崎2303
☎0859-24-5551
FAX 0859-24-5552

混合粗大ごみ等をご自身で処理施設に運べない場合、収集を依頼したい場合

一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表（可燃ごみ及び不燃ごみ）

氏名・法人名	住所・所在地	電話番号
(有)みつわ衛生社	米子市安倍 22-1	0859-29-4461
宮松 順一	米子市両三柳 1588	0859-29-1270
(有)アールクリーン	米子市蚊屋 733	0859-27-1012
(有)井上商店	米子市兼久 695-7	0859-26-4711
(有)K・C サービス	米子市両三柳 4331-2	0859-21-7522
(有)海老田金属	米子市上福原 1329-13	0859-33-1534
(株)サイキ	米子市夜見町 1846-14	0859-29-2540
(有)大成商事	米子市夜見町 3088	0859-24-1056
谷野 幸子	米子市彦名町 380-1	0859-53-4319
(有)米子環境サービス	米子市新開 6-10-10	0859-33-8104
(有)花岡商店	米子市夜見町 3035-4	0859-29-5752
(株)三原商店	米子市夜見町 2487-3	0859-29-6002
(有)三和産業	米子市高島 19-13	0859-21-7313
(有)青空カンパニー	米子市富益町 171-1	0859-25-1991
(有)エコプラント	米子市大篠津町 3331	0859-30-4980
中村 武	米子市富士見町 75-14	0859-33-5736
(有)ケイ・エヌサービス	米子市吉谷 660-3	0859-26-5073
アースサポート(株)	松江市八幡町 882-2	0852-37-2890
(有)淀江清掃社	米子市淀江町西原 635-5	0859-56-2311
濱田 敏明	米子市両三柳 939-6	0859-24-0653
(株)山陰クリエート	米子市和田町 2162-1	0859-25-1121

(令和8年1月現在)

家具や家電のリユースには、次のサイト・プラットフォームがご利用できます。

不要品を譲りたい方は、

不要品を売却したい方は、

ごみ、資源物の出し方ルール

- 収集日の朝8時30分までに、決められた場所に出してください。
- 21～30ページの分別方法や出し方をよくご覧いただき、決められた出し方で出してください。

「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は、必ず【指定ごみ袋】に入れて袋の口を結んで出してください。



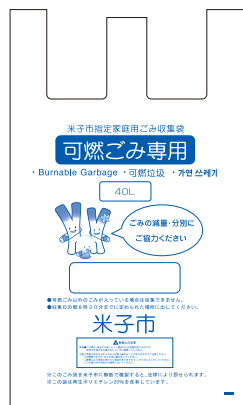
指定ごみ袋に入らないものには必ず【収集シール】を貼って出してください。



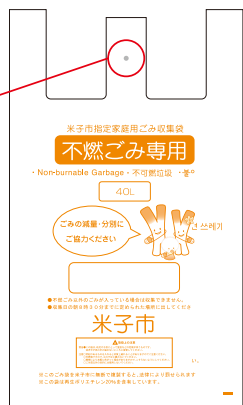
可燃ごみ専用収集シール (注)半分に切らずに使用してください。 不燃ごみ専用収集シール

収集シールを、袋に貼っても収集できません。

(注) 収集シールは、可燃ごみ・不燃ごみそれぞれ専用のシールを使用してください。一度貼ったものは、剥がすと破れますので貼り間違いにご注意ください。



可燃ごみ専用指定ごみ袋 (40L・30L・20L・10Lの4種類)



不燃ごみ専用指定ごみ袋 (40L・20L・10Lの3種類)

可燃ごみ袋と識別するため穴が開いています。

(注) 袋を使用する際、破れたり切れたりした場合はガムテープ等で補強してください。それ以外にはガムテープ等を使わないでください。

●プラスチック類の分別の目安

○軟質プラスチックは【可燃ごみ】へ

⇒ハサミで切れる・押したらへこむ程度の硬さのもの。(シャンプーの容器程度の硬さまでのものが目安です。)

○硬質プラスチックは【不燃ごみ】へ

⇒ハサミで切れない・押してもへこまない程度の硬さのもの。



注目!

●可燃物と不燃物の両方からなるごみ

(スプリングの入ったマットレス、木製こたつ、座いす、スコップ、応接セットなど)

◎可燃物と不燃物とに分けなければ収集できません。

※可燃物は、長さ90cm程度、太さ直径10cm未満に切断してください。



イエローシールについて

ごみ収集の際、適切に分別していないごみや収集しないごみ、収集日ではないごみ等については、理由を書いたイエローシールを貼り、収集せず、そのまま残します。ごみを出された方は、持ち帰って適切な処理または持ち出しをしてください。

これは収集できません

- 【本日の収集は】
- 可燃ごみ
 - 収集指定袋・収集シールで持ち出してありません。
 - 不燃・不燃物大ごみ
 - 本日の収集は終了しました。
 - 白色発泡スチロール
 - 透明・半透明(着色剤を含まない)の袋ではありません。
 - 缶・ビン類
 - 袋の中身が確認できません。
 - ペットボトル
 - 分別がしてありません。
 - 古紙類
 - 収集日ではありません。
 - 乾電池・蛍光灯等
 - 持ち出し場所・持ち出し方が違います。

月 日 ()

お問い合わせ
米子市クリーン推進課
☎23-5300・☎30-0270

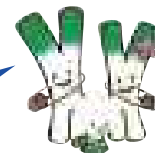
※出された方はすみやかに持ち帰ってください。

◆ごみ袋・収集シールの種類とごみ処理手数料

文字色印字	容量 (たて×よこ)	手数料 (1枚あたり)	販売単位	販売価格
可燃 (青)	40リットル (80cm×65cm)	63円	10枚 (1組)	630円
	(可燃のみ) 30リットル (70cm×58cm)	47円		470円
	20リットル (60cm×50cm)	31円		310円
不燃 (オレンジ)	10リットル (50cm×40cm)	16円	6枚 (1シート)	160円
	収集シール	63円		378円

(注) 消費税率の改定等に伴い手数料が変更になることがあります。

指定ごみ袋・収集シールは、コンビニエンスストア・スーパーマーケット・デパート・ホームセンター・ドラッグストア・その他商店でお買い求めください。収集シールが店頭と並んでいないときは、お店の方にお尋ねください。



☆分解して分別はできたが、切断ができない場合で、ご自身で運搬できる方は、次の施設にお問合せください。

- 可燃ごみ：米子市クリーンセンター クリーン推進課 (☎30-0270・23-5300)
- 不燃ごみ：リサイクルプラザ (☎68-4071)

詳しくは30ページ参照

☆分別ができない場合や、ご自身で運搬ができない方は【許可業者(21、22ページ参照)】に依頼してください(処理は有料になります)。

ごみは収集日の朝8時30分までに出してください。

1 可燃ごみ

- 台所ごみ ●草木類 ●家具・敷物類 ●紙くず類 ●革・ゴム類
- 衣類・寝具類 ●軟質プラスチック類

必ず「可燃ごみ専用指定ごみ袋」に入れて出してください。(袋の中身は15kgまで)
指定ごみ袋に入らないものには、必ず「可燃ごみ専用収集シール」を貼って出してください。

※収集シールを、ごみ袋に貼って使うことはできません。

◆出す時の注意◆

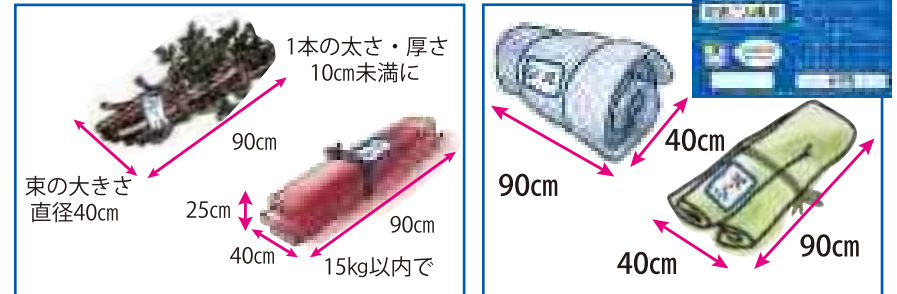
- 可燃物と不燃物の両方(混合)の材質でできているものは分けて出してください。
- 衣類やカバン、靴などの金具類、ボタン、ファスナーなどはできるだけとってください。
- 生ごみを出すときは、水分をよく切ってください。 ●竹串は折って出してください。



●指定ごみ袋に入らない可燃ごみ

ごみの種類によって、下図のような大きさに束ねて、束ねたひも、または、ごみに直接収集シールを貼ってください。

●束ねた場合は、長さ90cm以内、直径40cm以内、重さ15kg以内(1人で持ち運べる程度の重さ)に



<木製の家具類(机、タンスなど)、畳など>

◎上の図の大きさに、切断してください。(家具類は、金具、ガラス類を必ず取り除いてください。)



☆切断ができなかった場合で、ご自身で運搬できる方は、米子市クリーンセンター(クリーン推進課 ☎30-0270・23-5300)にお問合せください。
☆切断ができず、ご自身で運搬もできない方は、【米子市一般廃棄物収集運搬業許可業者(22ページ参照)】に依頼してください。(処理は有料になります)

米子市クリーンセンターへの可燃ごみの搬入について

- 持ち込みに10キロあたり199円の処理手数料が必要ですが。(消費税率の改定等に併い手数料が変更になることがあります)
- 指定ごみ袋や収集シールを使用して持ち込まれても、袋やシールの代金との相殺はできませんのでご注意ください。

※自動車での搬入、搬入者自身で降ろしていただきます。
お問合せ先 米子市クリーンセンター(クリーン推進課 ☎30-0270・23-5300)
詳しくは30ページ参照

②不燃ごみ、③不燃性粗大ごみはそれぞれ別々の車で収集しています。

ごみは収集日の朝8時30分までに出してください。

2 不燃ごみ

大きさが概ね60cm未満のもの

3 不燃性粗大ごみ

大きさが概ね60cm以上のもの

必ず「不燃ごみ専用指定ごみ袋」に入れて出してください。(袋の中身は15kgまで)
指定ごみ袋に入らないものには、必ず「不燃ごみ専用収集シール」を貼って出してください。
※収集シールを、ごみ袋に貼って使うことはできません。

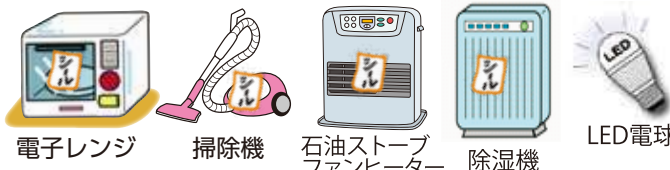
◆出す時の注意◆

- リチウムイオン充電電池類が取り外せないものは小型家電リサイクル(26ページ)として出してください。
- 可燃物と不燃物の両方(混合)の材質でできているものは分けて出してください。
- 焼却灰は、「不燃ごみ専用指定ごみ袋」に焼却灰だけ入れて、必ず「焼却灰」と書いてください。
- 刃物・われもの等は紙等に包んで、袋に「刃物/ガラス」等の表示をしてください。
- 電気製品等に搭載されている電池・バッテリー(リチウムイオン充電電池類)は外して出してください。



電気製品

(パソコン、オイルヒーター、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機はごみ置場に持ち出せません)



ガラス、陶磁器類



金属製品等



硬質プラスチック製品



大型のごみ



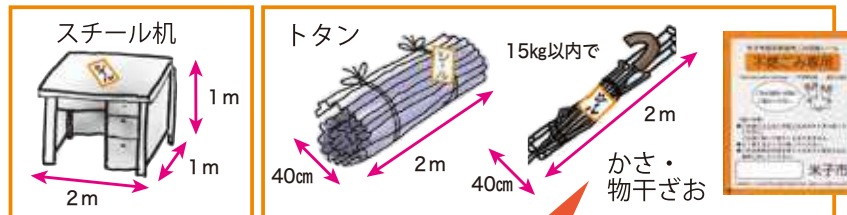
〈大型のごみ(袋に入らないもの)〉は1個につき1枚ずつ収集シールを貼ってください。

●指定ごみ袋に入らない不燃ごみ

◎1個につき1枚ずつ収集シールを貼ってください。複数束ねて出すことはできません。

※トタンや、棒状のもの(傘など)は、束ねて出すことができます。束ねたひも、または、ごみに直接収集シールを貼ってください。

- 収集可能な大きさは、三辺1m×1m×2m以内のもの
- 束ねた場合は、長さ2m、直径40cm、重さ15kg以内に



かさの布・ビニール部分は外して可燃ごみへ

■まちがった出し方■



■可燃物と不燃物の両方からなるごみ■

(スプリングの入ったマットレス、木製こたつ、座いす、スコップ、応接セットなど)



☆分解して分別はできたが、切断ができない場合で、ご自身で運搬できる方は、次の施設にお問合せください。(詳しくは30ページ参照)

- 可燃ごみ：米子市クリーンセンター | ●不燃ごみ：リサイクルプラザ
- クリーン推進課 ☎30-0270・23-5300 | クリーン推進課 ☎68-4071

☆分別ができない場合や、ご自身で運搬ができない方は【許可業者(21、22ページ参照)】に依頼してください(処理は有料になります)。

●パソコン、オイルヒーター、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、ごみ置場に持ち出さないでください。

●パソコン、オイルヒーターの処分については、26ページ、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処分については、22ページをご覧ください。

小型家電リサイクル



回収場所 に
持ち込んでください。

「不燃ごみ」「不燃性粗大ごみ」として出せる電気製品の中には、**無料回収**できるものがあります。

小型家電リサイクルでは、不燃ごみの処分方法と異なり、金属の種類やプラスチックごとに細かく選別され、資源としてリサイクルされます。

対象品目 (例)

パソコン、オイルヒーターは「不燃ごみ」、「不燃性粗大ごみ」では出せませんが、「小型家電リサイクル」の対象品目です。

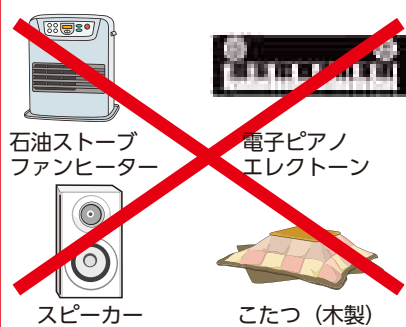


これらのほか電気、電池で動く家電製品が広く対象となります。

◆出す時の注意◆

- 事業所からの持ち込みはできません。
- 家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は回収できません。詳しい処分方法は22ページをご覧ください。
- 個人情報必ず消去してください。
- 電池、リチウムイオン充電電池類、蛍光管、電球、インクカートリッジは**外してください**。
- 木材、布類等の可燃部分があるものや灯油等の燃料を使用するもの、ガスや油脂が含まれるものは回収できません。
- 分解せず、そのままの状態を出してください。

! 小型家電回収の対象でないもの(例)



※リチウムイオン充電電池類(パソコンのバッテリー等)の処分については29ページをご覧ください。

リチウムイオン充電電池類が取り外せないものについて

- リチウムイオン充電電池類が取り外せないものは、そのままの状態で**小型家電リサイクル**として**回収場所**へ持ち込んでください。
- リチウムイオン充電電池類一体型製品は、火災の原因となりますので、**不燃ごみ**で出さないでください。

代表例



回収場所 各施設の受付日・受付時間内に持ち込んでください。

回収ボックス設置施設

米子市役所、淀江支所 市内29地区公民館
40cm×20cmの投入口に入る大きさのものをお持ちください。
投入口に入らない大きさのものは米子市クリーンセンター1階にお持ちください。
※指定ごみ袋やビニール袋、箱などは入れないでください。

直接持ち込み場所

クリーン推進課(米子市クリーンセンター1階)
※受付が必要です。対象品目でないものはお持ち帰りいただきます。

施設名	受付日	受付時間
米子市役所、淀江支所、 米子市クリーンセンター1階	月～金曜日	9:00～17:00
	日・振替休日 (米子市役所のみ)	9:00～11:45
市内29地区公民館	月～金曜日	8:30～17:00

祝日・年末年始は受付できません。

国の認定事業者による回収

認定事業者により収集できる品目が異なり、**有料**の場合があります。

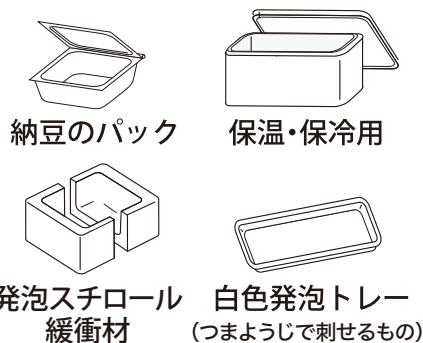
- えこ便安倍局(平林金属株式会社) 米子市安倍270 ☎ 24-0802
- エディオン米子本店(委託元:株式会社イー・アール・ジャパン) 米子市米原5-6-31 ☎ 33-7211
- エディオン米子新開店(委託元:株式会社イー・アール・ジャパン) 米子市新開2-2-1 ☎ 39-0100 (令和8年1月現在)

※バッテリーが破損・膨張したものはクリーン推進課にお持ちください。

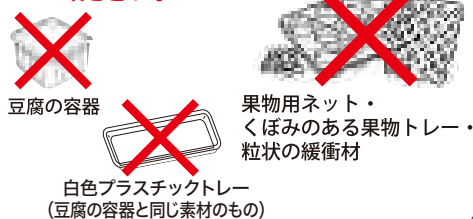
資源物(④～⑥)は収集日の朝8時30分までに出してください。

4 白色発泡スチロール・トレイ

※袋に入らない大きさのものは風で飛ばないようにしてそのまま出してください



(注) 素材が似ていて間違えやすいもの。これらは、「可燃ごみ」として出してください。



◆出す時の注意◆

- 白色の発泡スチロール、白色発泡トレイのみ出してください。
- きれいに洗って出してください。
- シール・テープ類や、ひも等の発泡以外のものは全て取り除いてください。
- **模様・色**がついているもの、**汚れが落ちないものは可燃ごみ**です。

6 ペットボトル



ペットボトルとして収集できるのはこの印があるもので、**飲料・しょうゆ・酒類・みりん・めんつゆ**等のペットボトル容器です。



色つきのペットボトルも出せます。

◆出す時の注意◆

- ふたを取り、中をよくすすいで、必ずラベルをはがしてください。ラベルのはがれないものは可燃ごみです。
- 取っ手は無色透明のもの以外は、できるだけ取りはずして出してください。
- 油、ソースなど、**簡単にきれいにならないものは可燃ごみ**で出してください。
- ウォーターサーバー用のペットボトルのふたとひもは取ってください。

資源物④、⑤、⑥は、透明・半透明(色のついてないもの)の袋で出してください

5 缶・ビン類

● 空缶・ビン(飲料・食品類用)

ビンのふたは不燃ごみです



飲料・食品類用のビン

ボトル缶のふたは不燃ごみです

缶はつぶさずに

酒ビン(清酒・焼酎・ワイン等)、清酒のガラスカップ、しょうゆビン、ビールビン



ボトル缶

飲料缶

食品類の缶

◆出すとき時の注意◆

- 中をよくすすいで、つぶさずに出してください。
- ラベル・シールはできるだけ取ってください。
- 缶とビンは1つの袋で出せます。
- **割れたビンは「不燃ごみ」**です。
- 再利用ビンとして収集していたビールビンは「缶・ビン類」で収集します。

飲食用の缶・ビン類は

「不燃ごみ」ではなく、「缶・ビン類」に出しましょう!

リサイクル可能な、飲食用の缶・ビン類が、不燃ごみとして処理先のリサイクルプラザに多く混入されています。貴重な資源の有効活用のためにも分別にご協力ください。



店頭回収を利用しましょう

- 資源物の④白色発泡スチロール・トレイ、⑤缶・ビン類、⑥ペットボトルは、店頭回収を行っている店舗がありますのでご利用ください。
- 国内大手メーカーのビールビンやビールケースは、酒屋などのお酒の販売店に返却することもできます。



7 新聞・チラシ

※チラシは新聞に折り込んであるものに限ります。



新聞と折込みチラシは一緒にしばって出せません。ポストインのチラシ・冊子形式のものは本・雑誌類です。

8 本・雑誌・雑がみ・牛乳パック

●小冊子 ●包装紙 ●紙袋 ●コピー用紙 ●牛乳パック・紙パック (牛乳パック・紙パックと同じ材質のもの) 等



雑誌等に付属のCD・DVD等は不燃ごみで出してください。ビニール製の封筒は取り除いてください。アルバム等は可燃ごみで出してください(金具類は、取り除いて不燃ごみへ)。



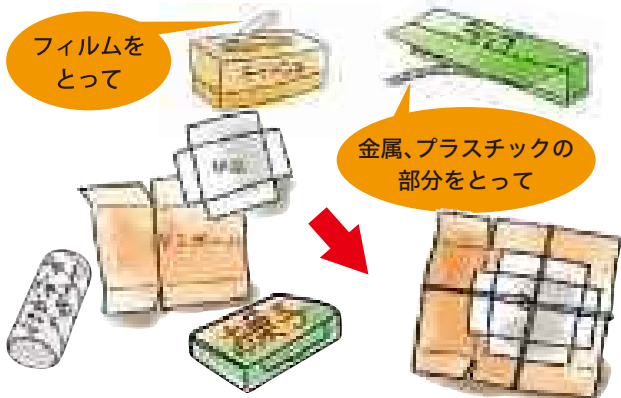
プラスチックのキャップ・注ぎ口があるものは取り除いて出してください

※牛乳パックの店頭回収を行っている店舗がありますので、ご利用ください。

9 ダンボール・紙箱

フィルムをとって

金属、プラスチックの部分をとって



小さいものは他のダンボールや厚紙にはさむなどして、ひもでしばって出してください。

◆出す時の注意◆

- 紙以外のものは取り除いてください。
(例) フィルム・ビニール類、金具、粘着テープ類、CD・DVD等
- 外箱付きの百科事典等は、外箱に入れたまま出すことができます。(紙製の外箱に限ります。また、布、ビニールは外してください。)
- 雨・雪の日は次の収集日まで待つか、濡れない工夫をしてください。(雨・雪の日に限り、品目ごとにひもでしばったうえで、透明・半透明の袋に入れて出すこともできます。)

※古紙の店頭回収を行っている店舗があります。また、集団回収などご利用ください。

それぞれ、ひもでしばって出してください。

- × 紙袋や箱に入れて出す→中身の確認ができません。
- × ガムテープで留めて出す→リサイクルに支障が出ます。



(注) 古紙類で出せない紙製品 ⇨ 可燃ごみへ

紙くず類 (名刺サイズ以下のもの)、アルバム類、感熱紙、写真、米袋、粉洗剤の紙箱、裏カーボン紙、ノーカーボン紙、シール、ビニールコート紙 (紙を破ってみると、ビニールが伸びて出てきます)、防水加工紙 (紙コップ、紙皿、紙製ヨーグルト容器、ロウ紙等)、アルミ箔加工紙、シュレッダー古紙、汚れた紙、和紙 等

電池類・蛍光管等(⑩、⑪)は収集日の朝8時30分までに出してください。

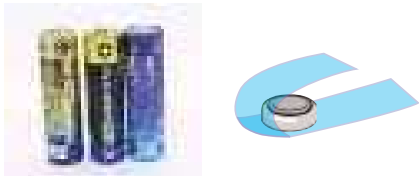
6・9・12・3月の第1土曜日に収集します。

収集日以外にも、米子市役所・淀江支所・米子市クリーンセンターに回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。(平日のみ持ち込み可)

10 乾電池・リチウムイオン充電電池類

全ての電池を1つの袋で出すことができます。

乾電池



乾電池、ボタン電池など

リチウムイオン電池



電池パック、ビデオカメラなど

ニカド電池



電動工具、コードレステレホンなど

ニッケル水素電池



デジタルカメラ、単電池型など



チェック

電池(乾電池、ボタン電池、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)は、必ず全ての+極と-極にテープを貼り、絶縁してから袋に入れてください。

※テープはセロハンテープ、布製のガムテープ、ビニールテープのいずれかをご使用ください。

店頭回収もご利用ください

【ボタン電池】家電量販店や補聴器の取扱店などの「ボタン電池回収協力店」でも無料回収しています。セロハンテープ等で絶縁のうえ持ち込んでください。「ボタン電池回収協力店」は「電池工業会」のホームページで検索できます。

※リチウムコイン電池(CR、BR)はボタン電池回収協力店では回収しませんので、⑩乾電池・リチウムイオン充電電池類で出してください。

【リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池】リサイクル協力店(電器店等)の窓口等でも回収しています。

※上記のマーク  が付いているものが回収対象品です。

※電動アシスト自転車のバッテリーは電器店等の回収対象外ですが、店頭回収している自転車販売店等があります。

■お問合せ先 一般社団法人JBRC ☎03-6403-5673 ホームページ <http://www.jbrc.com>



●電動アシスト自転車バッテリーの米子市内の窓口(令和8年1月現在)【順不同】	拠点名称	住所	電話番号
	YOUSHOP モトバイクマツモト	米子市旗ヶ崎 7-1-41	0859-24-4033
	(株)あさひサイクルベースあさひ米子店	米子市皆生 4-11-16	0859-37-2795

※破損・膨張したリチウムイオン充電電池類はクリーン推進課にお持ちください。

※リチウムイオン充電電池類が取り外せないものの処分については、26ページをご覧ください。

11 蛍光管・水銀体温計

蛍光管・水銀体温計・電球

※LED(蛍光管・電球)は不燃ごみへ



透明・半透明(色のついていないもの)の袋で出してください。

- 割れないように、購入時の箱に入れるか、新聞紙で包んで袋に入れて出してください。
- 袋に入らない大きさのものも、割らずに出してください。
- 割れたものも収集しますので、透明・半透明の袋に入れて出してください。

家庭ごみの自己搬入について

【可燃ごみの搬入先】 米子市クリーンセンター

☎30-0270・23-5300 FAX 30-0271

〒683-0852 米子市河崎3280-1



■搬入受付(可燃ごみ)

月曜日から土曜日まで(祝日も搬入可)
午前8時30分～午後4時45分
※日曜日・年末年始 休み

■事務室での

窓口業務
平日(月～金)
午前9時～午後5時

搬入できるもの

・可燃ごみ(家庭ごみ・事業系一般廃棄物)

搬入できる大きさは、縦1m×横1m×高さ1m以下のもの。
また、木片等は太さ・厚さが10cm未満のもの。

搬入のルール

- ・産業廃棄物は搬入できません。
- ・処理困難物(グラスウール、農業用ビニール、土砂等)は、搬入できません。
- ・搬入の際には、指定ごみ袋・収集シールを使用する必要はありません。
※指定ごみ袋・収集シールを使用されても代金はお返しできません。
- ※自動車での搬入、搬入者自身で降ろしていただきます。
- ・ご家庭から発生する大きな可燃ごみ(木製家具、畳等)の搬入については、クリーン推進課(電話:30-0270・23-5300)までお問い合わせください。

処理手数料 (消費税率の改定等に伴い変更になることがあります。)

・10kg当たり199円

【資源物の搬入先】 クリーン推進課 (米子市クリーンセンター1階)

下記の資源物等を収集日に出せない理由がある場合は、持ち込むことができます。分別して、収集場に出せる状態にして持ち込んでください。

■搬入受付(資源物)

平日(月～金) 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日・年末年始 休み

搬入できるもの ※家庭からのものに限りです。

- 白色発泡スチロール・トレー ●缶・ビン類 ●ペットボトル
- 新聞・チラシ ●本・雑誌・雑がみ・牛乳パック ●ダンボール・紙箱
- 乾電池・リチウムイオン充電電池類 ●蛍光管・水銀体温計

★小型家電の持ち込みについては、26ページを参照してください。

【不燃ごみの搬入先】

鳥取県西部広域行政管理組合
リサイクルプラザ

☎68-4071 FAX 68-4584

〒689-4106 伯耆町口別所630



■搬入受付(不燃ごみ)

月曜日から金曜日まで
午前9時～午後4時
※土・日・祝日・年末年始
(12月29日～1月3日) 休み

■事務室での

窓口業務・電話対応
平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

搬入できるもの

- (1)不燃ごみ(大きさが概ね60cm以下のもの)
 - (2)不燃性粗大ごみ(1m×1m×2m以下のもの)
 - (3)資源ごみ(飲食物の缶、ビン)
 - (4)ペットボトル
 - (5)カセットテープ、ビデオテープ
※テープと本体を分けずにそのまま持ち込むことができます。
- ・荷降ろし場所が異なりますので、(1)～(5)の5種類に分別してください。

搬入のルール

- ・産業廃棄物は搬入できません。
- ・処理困難物(コンクリート、レンガ等)は、搬入できません。
- ・焼却灰は搬入できません。
- ・塩ビパイプ、電気コード、針金、ワイヤー状のもの等は、できるだけ60cm以内にしてください(ごみ処理の機械にからまり故障の原因となるため)。
- ・搬入の際には、指定ごみ袋・収集シールを使用する必要はありません。
※指定ごみ袋・収集シールを使用されても代金はお返しできません。
- ・飛散防止シートをかける等して、ごみが飛散しないよう持ち込んでください。

処理手数料 (消費税率の改定等に伴い変更になることがあります。)

・10kg当たり280円(令和8年4月1日から)

※今後、以下のとおり改定されます。

令和9年4月1日から 10kg当たり380円

令和10年4月1日から 10kg当たり480円

●休日夜間の急患診療

西部医師会急患診療所 (内科・小児科)

米子市久米町136番地
(鳥取県西部医師会館内)

●診療日及び診療時間

- ①日曜、祝日、12月30日～1月3日
午前9時～午後10時
- ②①以外の日：午後7時～午後10時

●お問合せ●

- 西部医師会急患診療所 ☎34-6253
- 鳥取県西部医師会 ☎34-6251

鳥取県西部歯科保健センター

米子市両三柳104番地1
(鳥取県西部歯科医師会館内)

①休日救急歯科診療

- 日曜、祝日、12月30日～1月3日、
8月13日～8月15日：午前9時～午後3時
- ②障がい者(児)歯科診療 ※申込みが必要です
木曜日 午後1時30分～午後4時

●お問合せ●

- 鳥取県西部歯科保健センター
(鳥取県西部歯科医師会) ☎33-3864



ボランティア清掃について

街路樹の落葉清掃など、**道路・公園・海岸などの公共の場所**を清掃される場合は、ボランティア専用ごみ袋と収集シールをご使用ください。民有地や集合住宅、会社の敷地内などの清掃はボランティア清掃に該当しません。

清掃実施予定日の**1週間程度前まで**

申請

清掃日・清掃場所・参加人数・ごみの排出量(見込み)・ごみの個別収集の可否を教えてください。ボランティア専用ごみ袋・収集シール(無料)をお渡します。申請窓口:クリーンセンター、市役所(市民二課)、淀江支所

清掃当日

ボランティア清掃で出たごみは可燃ごみと不燃ごみに分別してください。

ごみの量が10袋程度まで

通常の収集日にごみ置場に出してください。通常のごみと一緒に収集します。ごみ置場に出せないときは、個別に収集しますので、クリーン推進課までご連絡ください。清掃後、10袋以上になったときは、クリーン推進課までご連絡ください。

ごみの量が10袋程度より多いとき

個別で収集します。**事前の申請が必要**ですのでご注意ください。



【問合せ先:クリーン推進課 ☎30-0270・23-5300】